

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団  
患者が変われば、医療は変わる

2010年7月25日 発行  
**H** 第29号  
社会福祉法人  
はばたき福祉事業団  
〒162-0814  
東京都新宿区新小川町9番20号  
新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200  
FAX 03-5227-7126  
<http://www.habatakifukushi.jp/>

## 暑中お見舞い申し上げます

社会福祉法人となって4年になります。被害患者のHIV/HCV重複感染による肝臓の悪化への対応、遺族のケアサポートなど、恒久対策を進めるとともに、差別偏見の解消、健全な医療福祉の実現を目指します。

社会福祉法人はばたき福祉事業団 理事長 大平 勝美



## 22年度事業がスタート

はばたき福祉事業団では、3月13日の理事会、評議員会で平成22年度の事業計画が承認され、4月1日から新年度の事業がスタートしました。

事務所相談として、専門の相談電話番号(03-5228-1239)を取得して電話相談の対応をしています。また、メールや手紙、面接、訪問による相談も行っています。また、ニーズの把握にも努めており、今後の相談事業につなげていきます。

相談支援事業としては、助成事業や研究事業を行い、患者の自立と社会参加、差別偏見の解消、長期療養の問題などに取り組んでいます。

HIV感染者の就労については今年で4年目となります。独立行政法人福祉医療機構の助成によるHIV感染者就労のための協働ワークショップを実施します。さらに喫緊の課題である被害者のHIV/HCV重複感染による肝臓の悪化やリポディストロフィー、そして長期療養の問題については、長崎大学と協力して研究事業を行っていきます。また、北海道ではHIV検査・相談室「サークルさっぽろ」の運営を行います。遺族への事業としては、献花や遺族相談会、メンタルケアのためのサポートネットワーク事業等を行っていきます。

社会福祉法人となって以来、事業の幅が広がり、はばたきの活動は活発化しています。一方で、財務体質の改善にも取り組んでおり、できるところまで支出を削減し、恒久的に被害者救済を担っていくような体制づくりを目指します。

## 長崎大学病院で入院検査を実施 ～肝移植も踏まえて～

薬害HIV感染被害患者のHIV/HCV重複感染の重篤化がすすんでいます。平成21年は東京原告で10名の方が亡くなっていますが、その多くが肝硬変、肝がんによるものです。そこで、厚生労働省との協議を経て、長崎大学病院移植外科(兼松隆之先生)で研究班をつくり、被害者の移植医療に取り組むことになりました。

そして、昨年10月21日より毎週1回、2泊3日(水～金曜日)の入院検査を実施しています。この入院検査は肝移植も踏まえたもので、全国の被害患者に呼びかけています。

5月までに16人が検査を受けました。長崎大学病院は海に近いため眺めがよく、環境面で申し分なく、また長崎は被爆地であり、長年被爆者への治療をしてきたこともあって、スタッフに差別偏見がありません。

最初に入院した方に話を伺ってみました。4年前に肝臓がんを告知されたこの方は、主治医から何かあつたら考えましょうと言われ続け、本当にそれでよいのかと少し不信感を募らせていました。しかし、今回長崎大学での検査を受けてみて、結果は思っていた以上に悪かったものの、ウイークポ



イントである肝臓の最新の情報を手に入れることができ、悪いなりに肝臓をいたわらなければいけないと反省されたそうです。

2泊3日の検査をハードと感じる方もいるかもしれません、それだけの価値のある有意義な3日間だったとのことです。

また、この検査の間に、リポディストロフィー（体脂肪分布異常）の検査も行います。リポディストロフィーの治療は形成外科（秋田定伯先生）で行われており、実際に手術をされた方もおります。2月に手術をされた方にお手紙をいただきましたので、ご紹介いたします。



今年の2月に、はばたき福祉事業団の方々と長崎大学医学部の形成外科の皆様の協力のおかげでリポディストロフィーの部分移植の手術を受けてまいりました。私は血友病で20年以上前からHIVと診断され、6年前にHCVの治療を受けC型の陰性になりました。ですが、その頃から薬の副作用と熱などから顔の頬のこけが激しく、仕事場の皆や友人からあまりにも酷いと言われ気にしてきました。手術に当たり体に傷をつける事もあり、少し不安もありましたが、長崎大学医学部形成外科の秋田先生は世界的にも有名な先生であり、手術に関するサポートは完全なものでした。手術をして1ヶ月近くになりますが、痛みや腫れなどなく昔の自分に戻ったようです。また、定期的な検査もありますし、HIVの薬の副作用を気にされている方は一度はばたき福祉事業団に相談されはどうでしょうか。はばたき福祉事業団の皆様と長崎大学医学部の皆様のご厚意に感謝しています。

これから的人生を前向きに生きていくことができると思います。



この方は、容貌の見た目がすっかり変り、日々前向きな気持ちで暮らしているとのことでした。

肝臓の状態が悪化すると薬が使えなくなり、治療が困難となってきます。またリポディストロフィーは就労など社会参加にも関わってくる問題です。今後の肝炎対策も含めて、被害患者の方は、ぜひ一度入院検査を受けてください。

## HIV感染者就労のための 協働シンポジウム&ワークショップ開催 ～多様性の理解へ～

HIV感染症は薬害エイズ訴訟の和解を契機に飛躍的に医療が向上し、慢性疾患としてコントロール可能な疾患とな



りました。一方で生活をしていくためには生きがいや生活基盤の確保という点から就労は欠かすことができませんが、HIV感染者は社会からの差別偏見に対する不安や恐れから就労への一歩を踏み出しへく、また企業はHIVへの理解不足から受け入れを拒むケースも少なくありません。そこでHIV感染当事者、企業、医療者、行政、支援者等が積極的に協働して、HIV感染者が安心して就労できる環境づくりを目指し、「HIV感染者就労のための協働シンポジウム」を開催しています。

昨年も10月5日に東京で行い、企業の方50名を含む、約150名の方が参加して行われました。HIV感染者の就労において、もっとも重要なポイントの1つはHIV感染症とHIV感染当事者への理解です。そこで今回は、HIV感染当事者が出演するビデオを上映し、主治医との対談形式で現在のHIV医療を語ってもらったり、職場の同僚とともに仕事や休日での様子を語ってもらうなど、日常生活を知つてもらう試みも行いました。そして何より企業の理解を得るために、HIV感染者を雇用する上で、近年重要なキーワードとなってきている「多様性（ダイバーシティ）」について理解を深めるために、HIV感染者を雇用した経験のある企業の人事担当者に講演をしていただきました。「世の中は多様な人で成り立っているという前提のもとに、目の前の人をよく理解し、敬意を払い、そしてその人の貢献を最大限に生かす。それによって企業としてのチーム力を最大化する活動である」と、多様性という言葉の持つ意味を説明していました。



そして、この成果を各地に広げるために、東京、大阪、福岡の3か所で地方報告会を、計4回行いました。この3年間の取り組みの中で、免疫機能障害者の雇用を積極的に行う民間の人材紹介会社との連携が生まれ、この報告会に講演者としてお招きし、人材紹介会社の関わりや事例を紹介していただきました。すでに、人材紹介会社を通じて就労された方の報告もありました。一方で当事者も、報告会の会場内ではありますが、自分が感染していることを告げた上で、これまでの就労状況を語る方がいました。地方であっても、一歩を踏み出す当事者が出てきたようです。

この事業の成果物として、「ずっといっしょにはたらくブック」とDVDを作成し、人材紹介会社を通して企業1,200社に送りました。ある人材紹介会社では、この資料を送付した4月以降、免疫機能障害者を採用したいと希望している企業が4倍に増えたとのことです。そうした企業の一つから、はばたきにもアプローチがあり、今後ワークショップの開催も含めて継続的に支援を行っていく予定です。

広く一般を対象としたシンポジウムから、22年度はHIV感染者を採用したいと考えている企業を対象としたワークショップを4回開催します。HIV感染者の採用や就労継続のために企業が求めていることをこのワークショップを通して把握して、マニュアルを作ることを目指しています。

## 2年目の血友病母子調査 報告書を発行

厚生労働科学研究費補助金工イズ対策研究事業の分担研究として、平成21年度より実施している「薬害HIV感染被害者・家族等の現状からみた、血友病に係わる今後の課題及び課題克服への支援研究」は、昨年度予定していたインタビュー調査30件が終了し、報告書がまとめました。この調査は、北海道から沖縄まで、全国の血友病患者の母親を対象としたもので、およそ6ヶ月間かけて実施されました。

インタビューを通じて、母子関係だけでなく、医療者に対する関係、他の兄弟との関係、家族全体との関係など、血友病患者をめぐる複雑な関係がわかつきました。たとえば、子供の治療や通院を優先するために引っ越しや転職をしたり、また非感染の血友病患者の家族も、血友病患者に薬害HIV感染被害があつたことにより、生活に大きな影響を受けたことなどが明らかとなりました。詳しい内容については報告書にまとめましたので、ご連絡をいただければ、お送りいたします。

22年度は、今回のインタビューを通して明らかとなつた課題の克服にむけて、母親だけではなく、父親やきょうだいなどの家族への広いサポートや遺伝の問題にも踏み込んでいく予定です。また、課題克服のための支援ツールの作成についても、情報や相談、家族関係など、いくつかの項目ごとに検討していきます。



## HIV・HCV重複感染被害患者の 長期療養のための研究がスタート

薬害HIV感染被害は、HIV感染からすでに四半世紀が過ぎました。当時子どもだった患者への感染が特に多く、当時10代だった患者は今では30～40代となり、この年代の患者が全体のおよそ7割を占めています。そして、被害患者のほとんどはC型肝炎にも感染しています。HIV・HCV重複感染者は、通常よりもC型肝炎の進行が早いため、30、40代で肝硬変、肝がんになる方も多く、肝臓の状態を注意深く見守りながら生活していく必要があります。

一方で、体調の悪化やHIVによる偏見差別の不安から、就労していない被害患者は、日常生活や生計を両親に頼っている方もいますが、両親が高齢化し、これまでのように頼ることは難しくなってきています。また、両親の介護の負担も出てきています。血友病による関節障害のため日常生活の困難や自身の高齢化により血液製剤の注射や抗HIV薬の服薬にも支障が出てくる可能性もあります。未婚のため、配偶者も子どももいない人は、自身の老後の心配も抱えながら、一人でこれらに対処していかなければならなくなります。

このように、体調や日常生活などいくつもの不安を抱えながらも、被害患者はこれから自分の人生をどうすればより良く生きていくことができるのでしょうか。そのためには何が必要なのでしょうか。

はばたき福祉事業団では、今年度から長崎大学山下俊一教授を研究代表者として、この問題に取り組んでいきます。研究名は「HIV・HCV重複感染血友病患者の長期療養に関する患者参加型研究」で、厚生労働省の指定研究です。

研究は3年計画で、初年度の今年は、患者を対象とした質問紙調査とともに、100名を対象としたインタビュー調査を行います。実態を把握しつつ、より良い生活をおくるために何が必要かを聞き取り、患者の総合的なデータベースを作り、一人ひとりの命と生活を守るシステムの構築を目指します。5年先、10年先を見据えて、何があればより良い生活をおくることができるのか、例えば医療の整った長期療養施設や在宅ケアなど、いろいろなものが考えられます。この研究を通して、ぜひ全員で考えていきたいと思います。

## リーバイス助成事業 HIV感染者の雇用拡大を目指す 企業向けワークショップが好評

昨年度、リーバイ・ストラウス財団からの助成を得て、「HIV陽性者の雇用機会の拡大を目指すワークショップ」



HIV感染者の就労を前向きにとらえていただこうということで行ったもので、これまで14の企業、延べ300名の方が参加しました。

はばたき福祉事業団では、平成19年からHIV感染者の就労に取り組んでいますが、企業1,000社を対象に実施したHIV感染者の就労に関するアンケート調査の回答率は4%程度と関心はとても低く、これまで企業へのアプローチはたいへん難しいものがありました。

そこで、仲介役としてセコム医療システム株式会社や早稲田大学サークルqoonにお願いし、企業をご紹介いただいて行いました。受講された企業の中には率直に義理で受けたとお話してくださったところもありますが、そうした企業でも終了後には受講して良かったという感想をいただきました。

そして、こうした情報がシンポジウムやホームページ、あるいは口コミで広がり、逆に企業側から「HIV感染者を採用したいと考えているのでワークショップを受講したい」という連絡もいただきました。その企業からは、ワークショップ受講後、無事採用にまで至ったという嬉しいご連絡をいただきました。他にも、HIV感染者の採用が決定したので、ぜひワークショップを受講したいという連絡もあり、今、企業ではHIV感染者を積極的に採用しようという動きが活発になってきているように感じます。

これまで採用に重点を置いてきましたが、今後はキャリアアップなど、就労継続という視点でのワークショップも実施したいと考えています。

## 慢性疾患児のための 自立支援プログラム開発研究に着手

平成21年度から厚生労働省成育医療研究「成育医療研究のグランドデザインに関する研究」の分担研究として、「患者の視点に立った成育医療のニーズの調査と自立を目指した患者支援プログラムの開発」の調査研究を行っています。この研究は、慢性疾患児が、病気と付き合いながら、治療を行い、学校や会社、地域社会の一員となり、一人の社会生活者として自立し、意欲的な社会生活を送れるようになることを目的としています。

これまでの慢性疾患を抱える患者を対象とした自立支援プログラムはアメリカで開発された成人向けの内容で、小児を対象としたプログラムではありませんでした。そこで

を行いました。これは、HIV感染症の基礎知識やHIV感染者の就労に関する情報提供、免疫機能障害者として障害者枠での採用について、企業・ハローワークに

はばたき福祉事業団は、患者の視点に立ち、患児が成育医療の各段階において社会性を習得して自立を目指すために、この研究を通して、血友病などの慢性疾患児向けの自立支援プログラムの開発をしたいと考えています。

そして2月28日(日)、国立成育医療センター講堂で「慢性疾患の子どもたちの自立を目指した支援プログラムの開発に向けて」というワークショップを開催しました。ワークショップでは、慢性疾患の子どもたちの自立のためには、疾患にとらわれない支援プログラムが効果的であるということで全員の認識が一致しました。一方で資金、普及方法などプログラム開発の実現に向けて解決すべき課題もいくつか挙げられました。

22年度は、成育期における自己管理と自立に向けたプログラムについての海外での先行事例を学ぶため、現地への視察を行いたいと考えています。



## はばたきメモリアルコンサート パイプオルガンとホールに別れを告げて



第6回はばたきメモリアルコンサートは2月22日、日本大学カザルスホールにて行われました。第1回より毎回会場として利用していた日本大学カザルスホールが、3月をもって一般利用を停止するということとなり、カザルスホールでの最後の演奏を聴こうと、300名を超える方にご来場いただきました。ありがとうございました。

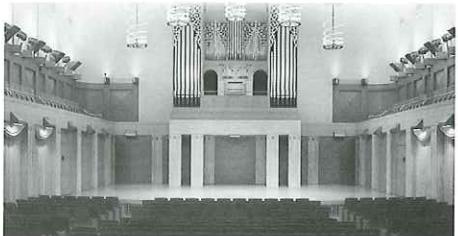
そのカザルスホールのシンボルでもあるパイプオルガンは、ご来場いただいた方からのアンケートでもリクエストが多く、プログラムを作るにあたって、ぜひこの楽器の音色を響かせたいと考えていました。そして今回、トランペットとのコラボによるパイプオルガンの演奏が実現しました。

コンサートの幕開けを告げる「オルガン協奏曲」、誰もが知っている「フニクリ・フニクラ」の共演と、山口綾規さんによるオルガン演奏と高橋敦さんによるトランペット演奏は本当に素晴らしいものでした。二人の共演による1時間は、これまでのコンサートの中でも、もっとも素晴らしいひと時だったかもしれません。

そして、池辺晋一郎先生のピアノの即興演奏を伴奏に、

迫田朋子さんが被害者の思いや薬害被害に触れた詩を朗読してくださいました。続いて、池辺先生が薬害エイズ被害者への思いを込めて作曲した「やすらぎの翼」をモルゴー・クアルテットが演奏しました。

アンコールでは、このコンサートの実現のために奔走してくださった石岡久乃さんも加わって、演奏者全員によって「愛のあいさつ」が演奏され、会場からの温かい拍手に



包まれながら、カザルスホールでは最後となるコンサートの幕が閉じました。

また、この日

はコンサートの前に被害者の集いを行いました。今回勇気を持って初めて参加された方もおり、和やかな雰囲気の中で、近況や懐かしい話に花を咲かせていました。

終了後、たくさんの来場者の皆様から、「来年も聴きにきます」と声をかけていただきました。カザルスホールでのはばたきメモリアルコンサートはこれが最後となりましたが、第7回となる次回の開催も決定しました。開催日は平成23年2月21日(月)午後7時~9時、会場は津田ホールです。詳細については総合音楽監督の池辺晋一郎先生とともに練っているところです。決まり次第、皆様にお知らせいたします。

## 「ぼくの血 みんなの血」 中国語版発行！



中国では、1990年代半ば、売血や輸血、そして日本と同様に血液製剤からHIVに感染するという被害が発生しました。昨年11月には、日本の薬害エイズ事件の経験と教訓を共有し、救済を実現するために、東京でシンポジウムを開催しました。

こうした被害を防止するために、はばたき福祉事業団では、中国の血液製剤の原料血液を売血から献血にしていくことが必要と考えました。そこで、中国の子どもたちに献血や血液について親しみを持ってもらい、献血教育の一助とするために、5年前に日本で発行した絵本「ぼくの血 みんなの血 -あたたかい贈りもの-」を中国語に翻訳し、このたび中国で出版の運びとなりました。

昨年10月、中国で出版記念イベントが行われ、本書の編集を担当した柿沼事務局長が参加しました。まず、北京市内の小学校を訪問し、子どもたちに絵本をプレゼントし

ました。粗末な校舎に通う、けっして裕福ではない子どもたちが、色とりどりの旗を掲げた鼓笛隊や感謝状の朗読など、手作りの歓迎イベントで迎えてくれました。そして、柿沼事務局長から絵本を手渡された子どもたちは、ひらがなでのサインをせがむなど、子どもらしい一面をのぞかせていました。最後に、はばたき福祉事業団に対する感謝の意を込めた旗をいただき、全員で記念撮影をしました。次に、書店に移り、こちらでは中国で活動している血友病患者やHIV支援者による講演があり、啓発を兼ねたイベントとなりました。絵本は1万部発行し、たくさんの子どもたちに届けられました。



## エイズ学会スカラシップ 今年も実施！

はばたき福祉事業団は、ぶれいす東京、JaNP+などの当事者団体とともに、HIV感染者が日本エイズ学会に参加して最新の医療情報の収集や医療関係者との交流をはかることを目的に、交通費、学会参加費を援助する「HIV陽性者参加支援スカラシップ」を行っています。

平成18年より始まったこの事業は、今回で4回目を迎えました。スカラシップを利用する参加者も年々増えており、今回は全国から55名が参加しました。

そして、この3団体が主催となって行うシンポジウム「HIVは本当に慢性になったのか？～長期療養時代の陽性者支援の課題～」が、11月28日に行われました。

HAART療法の導入により、HIV感染症は薬でコントロールが可能な慢性疾患となったと言われています。一方で、長期療養の中で、当事者や医療現場ではこの言葉に違和感を覚える人も少なくありません。このシンポジウムは、その点に問題意識を持った、当事者、医療者、行政が演者として参加して行されました。

慢性疾患になったとはいえ、生涯服薬し続けなければならず、中性脂肪やコレステロール値の上昇などもあり、また感染直後のショックを和らげるために慢性疾患という言葉を使っているという報告が医師からありました。また、行政のHIV/AIDSに対する意識が低下し、福祉サービスの後退につながる恐れもあるとの指摘もありました。HIV治療はリポディストロフィーの問題などもあり、現状に満足することなく、さらによい医療を求めていかなければいけないと感じました。



## 21年度事業による 成果物刊行のお知らせ

### HIV 感染者就労のための 協働シンポジウム報告書



昨年10月5日に東京ステーションコンファレンスで行われた「HIV感染者就労のための協働シンポジウム」の内容をまとめた報告書です。HIV感染者を雇用している企業に共通しているキーワードとして、多様性(ダイバーシティ)が挙げられます。この多様性の考え方について、実際にHIV感染者を雇用した企業の人事担当者にわかりやすく話してもらいました。

### ずっといっしょにはたらくブック



はたらくブックも3冊目となりました。医療者によるHIV感染症の基礎知識や実際に働くHIV感染者のインタビュー、企業の本音がわかる座談会など、内容満載です。

この小冊子を読めば、HIV感染者は「ずっと」働くことができるということを必ず知つてもらえるはずです。

### DVD



2008年、2009年に開催されたシンポジウムでは、それぞれビデオ映像を上映しました。2008年はHIV感染者を雇用した経験のある企業人事担当者へのインタビュー、2009年は働くHIV感染者の日常生活をまとめたもので、いずれも参加者アンケートで好評でした。このDVDは、それらの映像を収めたものです。

### 血友病母子調査報告書



平成21年度に実施した血友病患者の母親を対象としたインタビュー調査の結果をまとめた報告書です。血友病患者が自立と社会参加をするための課題克服に向けて聞き取りを行い、各研究者がそれぞれの専門分野の視点から分析したものです。

### 慢性疾患の子どもたちの自立を目指した 支援プログラムの開発に向けて ワークショップ報告書



2月28日に国立成育医療センターで行われた慢性疾患の子どもたちの支援プログラムのためのワークショップの内容をまとめたものです。講演者全員の報告や質疑応答をすべて掲載しています。また当日使用したスライドもすべて載せており、資料的な価値も高い報告書です。

### 障害者雇用マニュアル 「HIVによる免疫機能障害者の雇用促進」



1998年12月に、職場において免疫機能障害者についての正しい知識を広め、誰もが安心して働く職場づくりを進めるための雇用上の留意事項をまとめた障害者雇用マニュアルが発行されました。しかし、その後HIV医療や感染者を取り巻く状況は大きく変化し、内容がそぐわなくなってきたため、はばたき福祉事業団では、厚生労働省にマニュアルの改訂版を発行するように申し入れを行ってきました。そして、今年2月およそ11年ぶりにその改訂版が独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構より発行されました。改訂版は最新のHIVに関する基礎情報のほか、採用に至った企業の事例など、具体例が豊富でより分かりやすい内容となっています。

## 平成21年度 社会福祉法人会計統括表

### 貸借対照表

平成 22 年 3 月 31 日現在 (単位:千円)

勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業
資産の部			
流動資産	48,793	26,504	22,289
固定資産	270,233	270,233	0
(基本財産)	100,000	100,000	0
(その他の固定資産)	170,233	170,233	0
資産の部合計	319,026	296,737	22,289
負債の部			
流動負債	3,187	3,187	0
固定負債	0	0	0
負債の部合計	3,187	3,187	0
純資産(資本)の部			
基本金	10,000	9,000	1,000
資本金	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	835	835	0
その他積立金	135,232	135,232	0
次期繰越活動収支差額	169,772	148,483	21,289
(うち当期活動収支差額)	△29,364	△25,991	△3,373
純資産(資本)の部合計	315,839	293,550	22,289
負債及び純資産の部合計	319,026	296,737	22,289

### 事業活動収支計算書

(自)平成 21 年 4 月 1 日 (至) 平成 22 年 3 月 31 日 (単位:千円)

勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業
事業活動収支	事業活動収入 (1)	63,632	62,766 866
	事業活動支出 (2)	93,475	89,226 4,249
	事業活動収支差額 (3)=(1)-(2)	△29,843	△26,460 △3,383
事業活動外収支	事業活動外収入 (4)	479	11,669 10
	事業活動外支出 (5)	0	11,200 0
	事業活動外収支差額 (6)=(4)-(5)	479	469 10
経常収支差額 (7)=(3)+(6)			
就労支援事業収支	就労支援事業収入 (8)	0	0 0
	就労支援事業支出 (9)	0	0 0
	就労支援事業活動収支差額 (10)=(8)-(9)	0	0 0
特別収支	特別収入 (11)	0	0 0
	特別支出 (12)	0	0 0
	特別収支差額 (13)=(11)-(12)	0	0 0
税引前当期活動収支差額 (14)=(7)+(10)+(13)			
法人税、住民税及び事業税負担額 (15)			
当期活動収支差額 (16)=(14)-(15)			
繰越活動収支	前期繰越活動収支差額 (17)	174,692	150,030 24,662
	当期末繰越活動収支差額 (18)=(16)+(17)	145,328	124,039 21,289
	基本金取崩額 (19)	0	0 0
基本金総入額 (20)			
その他の積立金取崩額 (21)			
その他の積立金積立額 (22)			
次期繰越活動収支差額 (23)=(18)+(19)+(20)+(21)+(22)			

### 資金収支計算書

(自)平成 21 年 4 月 1 日 (至) 平成 22 年 3 月 31 日 (単位:千円)

勘定科目	合計	社会福祉事業	公益事業
経常活動収支	経常活動収入 (1)	63,986	74,310 876
	経常活動支出 (2)	90,922	97,873 4,249
	経常活動収支差額 (3)=(1)-(2)	△26,936	△23,563 △3,373
就労支援事業収支	就労支援事業収入 (4)	0	0 0
	就労支援事業支出 (5)	0	0 0
	就労支援事業活動収支差額 (6)=(4)-(5)	0	0 0
施設整備等収支	施設整備等収入 (7)	0	0 0
	施設整備等支出 (8)	789	789 0
	施設整備等収支差額 (9)=(7)-(8)	△789	△789 0
財務活動収支	財務活動収入計 (10)	24,443	24,443 0
	財務活動支出計 (11)	0	0 0
	財務活動収支差額 (12)=(10)-(11)	24,443	24,443 0
予備費 (13)			
当期資金収支差額合計 (14)=(3)+(6)+(9)+(12)+(13)			
前期未支払資金残高 (15)			
当期末支払資金残高 (14)+(15)			
経常活動による収支	経常経費補助金収入	46,000,000	0 46,000,000
	寄附金収入	1,500,500	0 1,500,000
	雑収入	1,700,000	200,000 1,500,000
支出し	受取利息配当金収入	500,000	500,000 0
	経理区分間繰入金収入	14,000,000	0 14,000,000
	経常収入計 (1)	63,700,000	700,000 63,000,000
人件費支出	人件費支出	32,948,000	14,748,000 18,200,000
	事務費支出	43,630,000	2,690,000 40,940,000
	事業費支出	1,560,000	0 1,560,000
支出し	経理区分間繰入金支出	14,000,000	14,000,000 0
	経常支出計 (2)	92,138,000	31,438,000 60,700,000
	経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△28,438,000	△30,738,000 2,300,000
施設整備等による収支	施設整備等収入計 (4)	0	0 0
	固定資産取得支出	0	0 0
	施設整備等支出計 (5)	0	0 0
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)			
財務活動による収支	積立預金取崩収入	31,000,000	31,000,000 0
	財務収入計 (7)	31,000,000	31,000,000 0
	財務支出計 (8)	0	0 0
財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)			
予備費 (10)			
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)			
前期末支払資金残高 (12)			
当期末支払資金残高 (11)+(12)			

前期末支払資金残高 (12)	23,996,655	4,247,896	19,748,759
当期末支払資金残高 (11)+(12)	24,558,655	4,509,896	20,048,759

# 各支部の活動から

## 北海道支部

### 道の委託事業で新たな展開を

今年度から新たに道の委託事業を受け、直接・間接的に患者・遺族支援事業を展開します。5月には原告団総会のあと、医療講演会を行い、北大病院の遠藤医師から新薬などについて、分かりやすくお話しいただきました。

6月には道内各地からHIV検査・相談に携わっている約50名の看護師・保健師・NGO関係者が集まる研修会を開催しました。グループワークやディスカッションがとても役立ったという声が多く聞かれました。道内のHIV情報を集めたポータルサイトの開設も準備中です。

## 東北支部

### 相談・懇談会を行いました

5月15日事務所で相談・懇談

会を開催しました。人工関節置換術を行った患者さんから手術の感想やリハビリに関する経験談を聞いたり、C型肝炎の治療等に関する意見の交換をしました。参加者は自分の病状や治療上の気になっている事を自由に話し合いました。また、今後の活動や相談会のあり方に関する意見交換等を行いました。

## 中部支部

### 被害者と語り合って

5月には原告団の支部総会を行いました。多数の患者、遺族が参加し、普段話せないことをゆっくりと語り合うことができました。肝炎を含め、病気やこれからの生活の不安等の実情を直接聞いて、今後も「頑張らなくては」との思いを新たにしました。

また、支援いただいている皆様に何か私達に出来ることがないも

のかと考え、ストラップを作成しております。これまで、コンサート等でご寄付をいただいた方に差し上げてきました。地道に活動を続けていきます。

## 九州支部

### 感染者の就労に向けて情報発信

一昨年の「HIV感染者就労のための協働シンポジウム」福岡報告会以来、研修会や新聞・ラジオの取材などで、企業や一般の方にHIVについて正しい知識をもつてもらうための情報発信を続けています。

今年10月10日に福岡市役所ふれあい広場で開催される「ハートフルフェスタ」にもブース出展して、HIV感染者でも差別・偏見を気にすることなく安心して就労など社会参加をすることができる環境づくりを呼びかけます。

## 薬害エイズ裁判 和解記念集会終る

賛助会員数 2010年6月末現在

学生 15名 (16口数)  
個人 784名 (923口数)  
団体 71団体 (103口数)

### ● 賛助会員募集中 ●

学生会員 年間 一口 1,000円  
個人会員 年間 一口 3,000円  
団体会員 年間 一口 10,000円

- ・はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。
- ・賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。
- ・お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

### 【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人 はばたき福祉事業団

※活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願い致します。

### ■編集後記

菅内閣が成立したときの街頭インタビューで、薬害エイズのことを話している人がいて驚きました。13年もたつてゐるのに一般の人でもまだ覚えているんだと、ちょっと嬉しくなりました。日本が良い方向に向いてほしいですね。(す)

薬害エイズ裁判は平成8年3月29日の歴史的な和解成立から、今年で14年となりました。東京／大阪HIV訴訟原告団、弁護団では、毎年和解成立の日に合わせて和解記念集会を行っています。今年も3月27日に「薬害エイズ裁判和解14周年記念集会」を大阪で開催しました。

これまで和解記念集会は毎年東京で開催されていましたが、今回初めて大阪で行われ、東京では参加することが難しい関西在住の被害者の姿が多くみられました。

集会では、参加者全員による献花で犠牲になった方々を追悼しました。そして、厚生労働省から高井康行医薬食品局長が出席し、長妻昭大臣のメッセージを代読しました。また、被害者のメッセージが読まれたり、薬害エイズ事件の歴史の写真による振り返りや長岡京アンサンブルによるミニコンサートも行われました。

薬害エイズ事件は、年月の経過とともに風化しつつあります。しかし、被害は今なお続いており、C型肝炎との重複感染により肝臓の状態が極めて悪化し、亡くなる方が後を絶たず、すでに640名以上の方が亡くなっています。東京原告団では、薬害エイズ事件を忘れさせないために、来年度以降も和解記念集会を継続していくこと。はばたき福祉事業団も企画運営等で積極的に協力していきます。



社会福祉法人  
**はばたき福祉事業団**

本 部 〒162-0814 東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126

北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目 サンハイツ南5条1005号  
TEL/FAX 011-551-4439

東 北 支 部 〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町7-14 銀杏ビル102号  
TEL/FAX 022-791-9270

中 部 支 部 〒461-0001 名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋5F  
柴田・羽賀法律事務所気付 TEL/FAX 0583-89-4909

九 州 支 部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5 東峰マンション第一西公園303号  
TEL/FAX 092-717-6329